

しました。

このことを受けて、国（水産

庁）との間で漁港施設用地利用

計画の本格的な変更承認手続き

が進められ、今後国の同利用計

画の変更が承認された場合、漁

港漁場整備法に基づくその用地

利用区分目的を適正に遵守した

中で、国の補助金等適正化法の

制約を受けることなく、水中展

望船の券売所など関連施設の設

置用地として当該町有地を利用

することが可能となります。こ

のことは、今後の観光業をはじ

めとする当町の他の基幹産業が

互いに連携した新たな地域振興

策に役立てる拠点として活用す

ることが期待できることになる

ものと考えています。

資源増殖関係事業について

北海道が事業主体で実施して

いる大型魚礁設置事業は、5月

7日に工事が発注され、余別沖

合に130基のFP魚礁が設置

される予定です。

また、平成23年度に、余別漁

港地先でヤリイカ産卵礁1haの

造成が計画されていることから、

本年8月頃に予定海域の深浅測

定されています。

漁港整備事業について

〈日司漁港越波対策〉

5月22日に西外防波堤改良延

長24・2mが着手し、12月下旬

の竣工を予定しています。

〈美國漁港・余別漁港〉

美國漁港の臨港道路事業とし

て美國川左岸橋脚と右岸橋台の

新設工事が7月中旬に、越波対

策の北護岸改良延長160m及

び南防波堤新設延長10mが8月

月中旬に着手を、また、余別漁港

においては、物揚場改良延長50

m及び北外防波堤改良延長12

2mが7月下旬にそれぞれ着手

する予定です。

〈幌武意漁港北防災害復旧着手〉

今年1月の低気圧により被災

した幌武意漁港北防波堤延長34

mが、この度、災害復旧認定を

受けたことから、同災害復旧改

良工事が7月上旬に発注する予

定です。

〈美國漁港海岸環境整備事業〉

今年3月に着手した美國川右

岸に隣接する突堤の転落防止柵

設置工事279m、直立護岸落

止柵設置工事29mが7月の完

成を予定しています。

執行中です。

また、21年度計画事業として

は、盛土工9,130m³、用地護

岸延長256m、突堤嵩上延長

35mなどの工事が8月初旬に発

注される予定です。

建設課関係

建設工事等の発注状況

—15件7,623万円—

6月10日現在における建設工

事等の発注状況は、役場庁舎屋

上防水改修工事、國保診療所屋

上防水改修工事、分収造林神岬

団地作業道新設工事、同婦美二

地区作業道新設工事、町道維持

補修工事など計10件、総工事契

約金額6,163万5千円です。

また、委託業務として、役場

庁舎耐震診断委託業務、地籍調

査事業委託業務、基幹作業道婦

美3路線計画設計委託業務、婦

業など5件、契約金額1,4

59万5千円で、総件数15件、

総額7,623万円です。この

うち平成20年度予算繰越による

生活対策臨時交付金関連事業分

は、7件3,960万6千円が

進められています。

今後、婦美団地（六地区）作

業道新設工事、基幹作業道婦美

1号ほか新設工事、量水器取替

工事、葬祭場火葬炉等改修工事、

小学校修繕工事、川上地区水道

管布設工事、伊佐内浄水場屋上

防水工事及び学校給食センター

修繕工事などの発注を予定して

いるほか、平成20年度予算繰越

事業を含む他の計画事業につい

ても、準備が整いしだい、逐次

発注していきます。

美国川河川改修事業

—住宅・商店約40件が移転対象見込み—

4月22日から24日及び27日の

4日間にわたり、美国川河川改

修事業地権者等地区別説明会を

開催し、延べ53名の地権者及び

建物所有者が出席されました。

説明会では、小樽土木現業所

余市出張所と小樽開発建設部道

路課から本年度実施予定の用地

及び物件調査並びに次年度の物

件調査と工事着手の予定につい

て、更には、公共工事における

用地買収契約及び物件補償契約

の仕組みや計画年次について説

明があつたところであります。現在、

これまでに完了した河川改修工事用地確定測量調査結果による物件移転補償対象施設の内、建物等の数は、約40戸、所有者約40名前後と見込まれています。町においては、現在、町道美堤防通り線事業計画に係る平成22年度新規着工国費予算概算要求のための北海道との協議と、住宅等移転対象者の方々に対応して、町有地の売払希望等の把握対応に当つています。

「安心して暮らせる川づくり」という長年の懸案である防災対策の実現に向けて、円滑な事業の推進のために、関係地権者の方々をはじめ、地域住民の皆さんへの引き継いでのご理解とご協力をお願いします。

「安心して暮らせる川づくり」の実現のために、関係地権者の方々をはじめ、地域住民の皆さんへの引き継いでのご理解とご協力をお願いします。

「安心して暮らせる川づくり」の実現のために、関係地権者の方々をはじめ、地域住民の皆さんへの引き継いでのご理解とご協力をお願いします。